

I'-制限と格隣接効果及びその統一理論(B)

I'-Restriction and the Case-Adjacency Effect, and its unified theory(B)

阿部 幸一†
Koichi ABE

Abstract : This paper is developed from the preceding two papers and will try to explore the theory which unifies the explanation for I'-Restriction and the Case-Adjacency Effect. During this process, we think that the recent idea of the “pay the tax” which is developed in Richards (1997/2001) and Pesetsky (2000) is very insightful. Then, we try to explain the adverbial behavior by using of the “pay the tax” theory. If it is maintained, we can apply to other languages.

4. Pay the tax 理論の応用

4.1 西岡氏との個人面談では、Richards (1997)に基づく Pesetsky (2000)の Pay the tax という考えがその代案になりうるのではないかという示唆を受けた。

Pay the tax という考えとは、いかなるものなのか、英語とブルガリア語の wh 句取り出しの違いを参考にしてみよう。

英語では、Superiority effect が見られる。

- (21) a. Who ___ bought what?
b.*What did who buy ___?

一方、ブルガリア語では、Superiority effect が見られない。

- (22) a. Koj₁ na kogo₂ karvo₃ dade?
who to whom what gave
a'. (?) Koj₁ karvo₃ na kogo₂ dade?

但し、英語の場合には、wh₍₁₎句が D-linking されていると、例外的に Superiority effect を免れる。

- (23) Which book₂ did which person₁ buy ___?
cf. Which person₁ ___ bought which book₂?

Richards の定式化は、次のように複雑性を極める。

(24) Principle of Minimal Compliance:

If the tree contains a dependency headed by H which obeys constraint C, any syntactic object G which H “immediately c-commands” can be ignored for purposes of determining whether C is obeyed by other dependencies.

(Richards (2001,p.199))

(25) The notion of “immediate c-command”:

A immediately c-commands B iff the lowest node dominating A dominates B and there is no C such that A asymmetrically c-commands C and asymmetrically c-commands B.

(同上)

Richards の定義では、「H が主要部であるなんらかの依存関係がすでに制約 C を守っていれば、H によって直接 c-統御されている要素は、その制約 C を免れる」というものである。

一方、Pesetsky (2000)の方が、幾分分かり易い。

(26) Richards の Principle of Minimal Compliance の応用:

Once an instance of movement to α has obeyed a constraint on the distance between source and target, other instances of movement to α need not obey this constraint. Pesetsky (2000,p.25)

† 愛知工業大学 基礎教育センター (豊田市)

Pesetsky の定義では、「 α への移動が source と target に関わる制約をいったん守っていれば、後続の α への移動は、その制約から免れる」となる。この制約の免除される様子を、Pesetsky は分かり易く、「始めの移動が制約に対して、『税』を納めれば、それ以降の移動は制約の適用を免れる」と言い換えている。

つまり、ブルガリア語の場合には、最初の wh 句移動が近接性(Closeness)の『税』を既に支払っている(Pay the tax)ので、後続の wh 句移動は、近接性を破っても移動可能となる。(その場合に、後続の wh 句移動は、tuck in という形で、最初の wh 句の下にもぐり込む。ここで、後続の wh 句は始めの wh 句に構造上直接 c-統御されている。)

但し、Richards の場合には、直接的 c-統御関係が、制約の免除の条件となっているが、Pesetsky の場合には、どういう場合に『税の免除』が行われるか、かならずしも明確でない。いずれの分析にせよ、始めの移動が制約の免除の鍵となっている。特に Pesetsky の説明では、英語とブルガリア語における wh 移動に関わる主な言語の違いは、(i) ブルガリア語は顕在的に多重の wh 句を許す、(ii)D-linking されている要素は、(近接性などの)制約を免れる。(iii)但し英語でも多重の wh 句が生じると、文は幾らか改善する。

(27) What did who give ____ to whom?

cf. *What did who give ____ to Mary?

つまり、ブルガリア語の場合には、C への最初の wh 句の移動が、「近接性」の制約に対してすでに『税』を支払っているので、後続の wh 句の移動はその制約を免れる。英語の場合は、例外を除き、顕在的な多重の wh 句を許さないで、例え C への最初の wh 句の移動が、「近接性」の制約に対してすでに『税』を支払っていても、後続の移動はその制約を免れることはできない。但し、例外的な多重 wh 句の場合には、英語でも顕在的に多重の wh 句の選択の場合もあり、この場合はブルガリア語と同じ説明が可能である。残る(wh_1 の)D-linking の場合には、顕在的に C へ wh 句の移動する必要はないので、後続の wh 句の移動は、「近接性」の制約に抵触しないと仮定される。

この『税』を払うというメカニズムを、私流にもっと明確に定義し直してみたい。

(28:阿部案)

「いったんある要素が、ある制約を守ると、後続の要素は、その制約を免れる。」⁹⁾

問題はこういった条件の下に、『免除』が行われるかである。Richards の場合には、直接的 c-統御関係が、その要因とされていたが、この方法は我々にとって有効でありうるか考察してみる。

まず第一に、接語、ModP といったものが、直接的 c-統御関係にあるといえるだろうか。Richards の定義にもあるように、制約を免れるのは、主要部の性質のように思われる。つまり、接語は動詞に(移動される前には)c-統御されていると仮定されるので、同じく副詞も動詞に c-統御されていると仮定できないだろうか。ModP の場合には、ModP が TP の指定辞位置にある主語を照合する際に、間に副詞が来ても照合できるということは、ModP の確立が、主要部として本来の最小領域である(最近の Chomsky 理論で言えば)IP や VP の他に、拡大領域として言語に ModP がリストにあるとすると、それが「近接性」に関して『税』を支払っているので、その c-統御関係に副詞が生成された場合には、その制約を破ることが可能になると考えうる。

この考えを、副詞を巡る議論の中へ、もう一度応用してみる。つまり、現代英語の場合には、接語が存在しないので、格隣接効果の場合には、この『税を支払う』というメカニズムは適用できない。よって、副詞が動詞と目的語の間に介入すると、「近接性の条件」に反する。他方、I'-制限の場合には、接語は関与しないが、現代英語特有の「法助動詞」の存在により、英語の構造にすでに『税』を支払っているので、副詞が主語と(法)助動詞の間に介在できると考えられる。

仏語の場合、英語と同じ格隣接効果の文脈では、接語が存在するので、構造的に『税』を支払っているので、副詞が間に介入しても、「近接性」は免除される。他方、I' 制限の場合には、英語のような法助動詞が存在せず、主語と動詞の結びつきが強いため、接語以外の要素がその間に来るとは許されない。

Pay the tax という考えは、一種の「escape hatch」に近い。仏語の場合には、接語の存在が格隣接効果の免罪符となり、英語の場合には、ModP の存在が I'-制限の免罪符となる。

4.2 問題点

Pay the tax を発動するためには、実在するものがあって、それが「近接性」に関して、その条件を満たすため、それに後続する操作が、その条件を免れるというものである。しかし、ここ

で仮定する接語の場合には、本来副詞とは相補分布するので、副詞が問題となっている場合には、そもそも接語は存在しない。それにもかかわらず、接語の存在が、仏語の場合に、格隣接効果を免れるためには、(本来生じ得ない)接語を仮定する点で問題が生ずる可能性がある。

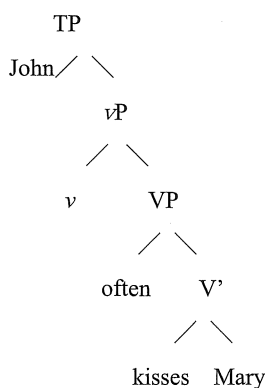
I' 制限の場合には、実際には法助動詞が存在しなくても、(例えば Culicover (1992)の提唱する PolP のように)、疑問や否定に関して、do-support という形で顕在的に示されるので、空の範疇として考えられなくもない。

甚だ問題が残る分析であるが、とりあえずは接語、Mod Phrase といったものの存在が(例え該当する構文に存在しなくても、当該の言語の Inventory に存在することが明らかな場合には、潜在的に実在し得るので)、構造的に起こりうると仮定して、Pay the tax の条件を満たすと考える。そして、こういった様々な要因が、副詞の挿入に関わる場合には、構造に対してすでに『税を支払っている』ので、「近接性の条件」が猶予されると仮定される。以上のことを踏まえた上で、次に構造的な説明を行う。

1) 格隣接効果に関して: 現代英語と仏語の違い

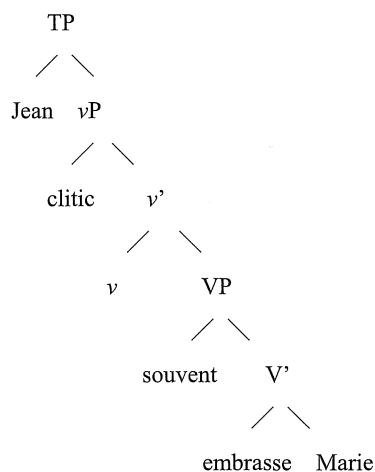
現代英語には、接語がないため、vP には副詞の介在に関して、『税』が支払われないために、動詞は副詞を越えて移動することができない。(格隣接効果が生じる。)

(29) a. 現代英語:



他方、仏語の場合には、接語が存在するため、vP には『税』が支払われているので、動詞は副詞を越えて移動することができる。(中期英語も同様の分析を受けると考えられる。)

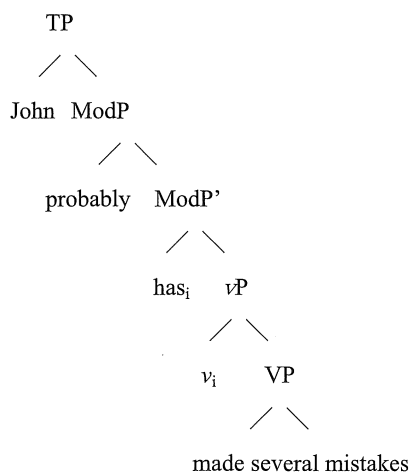
(29) b. 仏語:



2) I'-制限について:

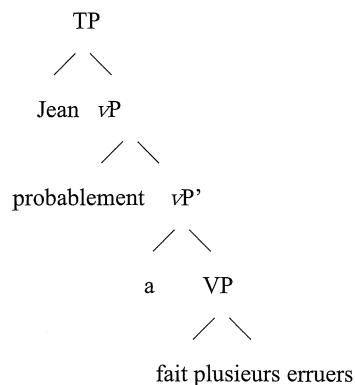
現代英語では、ModP が存在するので、句構造に『税』を支払っているので、主語と動詞の間に副詞が生じえる。

(30) a. 現代英語:



仏語の場合には、現代英語が持つような範疇としての ModP はないと考えられるので、句構造には『税』が支払われないため、副詞が主語と動詞の間に来ると、I'-制限が生じる。

(30) b. 仏語:



Pay the tax の考えを用いて、現代英語、中期英語、仏語の格隣接効果、I'-制限の違いを説明することでできた。次に他言語の場合を考察することにしよう。

4.3 その他の言語

まずI'-制限に見られる、仏語と他のロマンス語とゲルマン語の違いについてから、考察することにする。(格隣接効果については、他のロマンス語とゲルマン語も接語を持ち、格隣接効果を示さないので、(29b)と同様な分析がなされると仮定される。)

(31) a. Gianni *saggiamente* ha accettato. (イタリア語)
Gianni wisely has accepted

b. Gianni ha *fortunamente* accetto.
Gianni has luckily accepted. (Cinque 1999, p.49)

ロマンス語が、仏語と同じ構造を持つとするならば、(31a)が許されないはずである。にもかかわらず許されるのは、別の働きが関与していると考えられる。直ぐに思いつくのは、仏語と他のロマンス言語との違いは、他のロマンス言語は、Pro-drop 言語ということである。通常、特に主語を示す必要がない限り、主語は省略される。

(32) a. I don't eat meat. (英語)
b. Je ne mange pas de la viande. (仏語)
c. Non mangio la carne. (伊語)

したがって、ここでの Pay the tax 理論に鑑みると、Pro 主語が構造に既に『税』を支払っているのに、副詞が動詞の前に現れることができると考えられる。

(31a')

```

      TP
     /  \
Gianni/Pro  vP
      /  \
saggiamente vP'
           /  \
            ha  VP
                |
                accetto
  
```

ゲルマン語の場合には、V2 現象により、構造上 I'-制限が起こりえないと考えられる。(再述)

(33) *Helge *gerne* vil laese den her bog. (デンマーク語)
Helge readily will read this here book

(34) a. Es war eine Überraschung, dass Helge *gern* das
Buch lesen wurde. (ドイツ語)
b. Es war eine Überraschung, dass Helge das Buch
gern lesen wurde.

ゲルマン系言語の場合には、V2 現象の要請により、(33)のように、副詞が主語と動詞の間に来ることは許されない。一方、(言語間の違いが見られるものの)従属節では副詞は主語の後に来れる。以上のことから、ゲルマン系言語の場合には、I'-制限を受けないと仮定される。しかし、ドイツ語の場合は、他のロマンス語と違い、主語は省略できないことから、Pro-drop を説明原理にはできない。

(35) (*Ich) *verstehe* nicht
I understand not

したがって、残る可能性は、ゲルマン語に Mod Phrase を想定することであるが、もう少し考える必要がある。

水野 (2003)では、法助動詞が premodal から modal へ移行する条件として次の7つの統語的基準を想定している。

- (36)
- 1) 疑問文で倒置する。
 - 2) 否定辞が直接続く。
 - 3) to-不定詞形を取らない。
 - 4) -ing 形にならない。
 - 5) 主語と一致しない。non-finite 形がない。
 - 6) have-en の構造に起こらない。
 - 7) さらに別の modal に続かない。

この基準に即して、ドイツ語には法助動詞が存在するのか、考察したいと思う。

一般的に、ドイツ語には、(37)のように「話法の助動詞」というものがあるとされ、意味的には、英語の法助動詞に近いと思われる。問題は、統語的にも意味的にも一般の動詞とは異なった範疇と考えられるかどうかである。

(37) *können, müssen, dürfen, mögen, wollen, sollen*

(38) a. Das *kann* doch nicht wahr sein. (epistemic)

it can but not true be

b. Er *muß* krank sein. (epistemic)

he must sick be

c. Sie *mögen* da recht haben. (epistemic)

you may so right have

(38)の例から分かるように、ドイツ語の語法の助動詞には、英語と同じような陳述緩和の用法があると考えられる。次に統語的振る舞いを見てみよう。

1) 疑問文で倒置する。一見するとO。しかし、一般動詞でも文頭に来るので、この基準だけでは助動詞の特徴とは言えない。よって、X。

(39) *Kannst* du mir s-n Namen sagen?

can you me name say

(40) *Haben* Sie das eine Nummer kleiner?

have you this another small

2) 否定辞が直接続く。縮約形という意味では、X。否定辞は直接続くが、英語のような縮約形はなく、一般動詞も否定辞が後に来るので、これも助動詞の特徴とは言えない。

(41) a. Es *kann* nicht sein.

it can not be

b. Ich *rauche* nicht.

I smoke not

3) to-不定詞形を取らない。O。これは、助動詞の特徴のように思われる。

(42) a. Ich *muß* dieses Semester fleißig lernen.

I must this semester diligent learn

b. Er *droht* mich zu toten.

he threatened me to kill

4) -ing形にならない。O。しかし、そもそもドイツ語では進行相がないと考えられるので、助動詞の特徴とは言えない。

5) 主語と一致しない。non-finite形がない。X。一般動詞と同様に、主語と一致し、non-finite形はないようである。

(43) a. Ich *kann*/Du *kannst* gehen.

I can/ you can go

6) have-enの構造に起こらない。X。明らかに have-enの構造に起こりえる。

(44) a. Er hat es tun *müssen*.

he has it do must

(=He has to had to do it)

b. Er *muß* es getan haben.

he must it done have

(=He must have done it.)

7) さらに別の modal に続かない。X。明らかに間違い。さらに別の modal に続くことがある。

(45) Kein Mensch *muß* *müssen*.

no man must must

(=No one must be forced.)

以上の観察からすると、残念ながらドイツ語の場合は、現代英語ほど法助動詞が確立しているとは言えない。したがって、ここでの理論に合うためには、他の要因を探さなくてはならない。

残るは日本語と中国語についてである。日本語や中国語にもI'-制限が見られない。(再述)

(46) a. Wo *jihu* zhengye shui bu zhao jiao.

I almost allnight sleep(v) not complete sleep(n)

b. Ta *shizhong* mei lai.

he at last didn't come

(47) a. 彼女はいつも約束の時間に遅れる。

b. 彼女は約束の時間にいつも遅れる。

少なくとも、日本語に関しては、他のロマンス語と同様の分析が可能である。つまり、日本語でも、特に必要でない限り、主語は省略される。

- (48) a. (私は) 肉を食べません。
b. (私には) 分かりません。

したがって、日本語の場合には、Pay the tax 理論に基づいて、Pro 主語が構造に既に『税』を支払っているので、副詞が動詞の前に現れることができると考えられる。

中国語の場合にも、限定的であるが、主語は省略される。

- (49) A: Ni qu Beijing?
you leave Beijing
B: (Wo) qu.
I leave

但し、この例だけから、中国語が Pro-drop 言語であるとは即断できない。他の可能性は、ModP であるが、次のような表現が可能である。

- (50) a. Ta hui zuo maimai.
he can do business
b. Ni keyi qu.
you may go

中国語の場合にも、水野の挙げた(36)の基準に基づいて考察してみる。

- 1) 疑問文で倒置する。X。中国語の場合には、最後に疑問詞をつけ、文は倒置しない。

- (51) Ni hui youyong ma?
you can swim Q

- 2) 否定辞が直接続く。縮約形という意味では、ドイツ語の場合と同様に、X。

- (52) Wo bu hui youyong.
I not can swim

- 3) to-不定詞形を取らない。O。これに相当する概念が不明。
4) -ing 形にならない。O。
5) 主語と一致しない。non-finite 形がない。O。活用そのものがない。
6) have-en の構造に起こらない。O?。完了形は、動詞の後に、

「了」、「着」をつけて現すが、一般に助動詞は共起しない。但し、native によると、「能」の場合には、ありうるという指摘を受けたが、具体例は得られなかった。

7) さらに別の modal に続かない。X。次のように助動詞が共起できる。

- (53) Ta hui yao qu ma?
he can will leave Q

中国語の場合は、ドイツ語の場合に比べると、法助動詞に幾分近いところもあるが、まだ完全に法助動詞が確立しているとは、言い切れない。したがって、ここでの Pay the tax 論を敷衍するためには、他の要因を探す必要がある。

5. まとめ

この論文では、I'-制限と格隣接効果における言語の間違いを説明するために、Pesestky, Richardらに基づく Pay the tax 理論を応用して、接語、ModP、Pro 主語の存在が、構造に対して『税』を支払うために、I'-制限と格隣接効果といった制限を免れると仮定した。

具体的には、現代英語では格隣接効果には従うが、I'-制限には従わないことに関しては、格隣接効果については接語がないために逃れる手段がないこと、I'-制限については現代英語特有の ModP の存在により、構造上すでに『税』を支払っているため、その制限を免れることができると仮定した。

仏語の場合には、逆に格隣接効果には従わないが、I'-制限には従うことに関しては、接語が存在するため、構造上すでに『税』を支払っているため、格隣接効果を免れるとした。一方、I'-制限には現代英語のような ModP を仮定できないので、『税』を免除するものが存在しないので、その制限を受けるとした。

この過程で、古、中期英語に関する考察があり、そこでは、英語も古くは接語も取り、したがって格隣接効果には従わず、また ModP が確立される以前の構造では、I'-制限には従うという、いわば現代英語との逆現象が見られ、これはいわば、英語が ModP のない仏語型から ModP を有する現代英語へ変化し、その変化が起こったのは、16 世紀と仮定された。

他のロマンス語と仏語の I'-制限をめぐる違いに関しては、Pro 主語が関与していると仮定された。ドイツ語に関しては、接語と V2 現象が格隣接効果に関与すると仮定されたが、I'-制限に関しては、十分な説明原理が確立できなかった。日本語と中国語に関しては、接語がないことから、両言語に格隣接効

果が見られることが説明された。I'-制限がないことに関しては、日本語が Pro-drop 言語であることと関係すると仮定されるが、中国語に関しては、ドイツ語の場合と同様、ModP が仮定する十分な根拠を見出すことができず、新たな要因を探索する必要があるという指摘に留まった。

(注)

5) Richards や Pesetsky の理論では、『税』に関する考えは、あくまで移動に関するものであるが、私のこの『税を払う』というシステムは、彼らとは違って、移動そのものというよりは、副詞を巡る構造全体に、適用しているのので、問題が生じるかもしれない。特に後の説明では、構造そのものに、接語や法助動詞のための句が存在するだけで、(28)が発動すると考えているので、かなり問題が残るかもしれない。この点については、今後さらに考えるつもりである。

(参考文献)

Abe, K.(1994) "Differences in Adverbial Behavior between English and French: A Minimalist Approach," *Harvard Working Papers in Linguistics*, vol. 4, p.3-18.
 Chomsky, N. (1993) "A Minimalist Program for Linguistic Theory," in K. Hale and S. J. Keyser, eds, *The View from Building 20*, 1-52, Cambridge, Mass: MIT Press.

Cinque, G. (1997) *Adverbs and Functional Heads: A Crosslinguistic Perspective*. New York: Oxford University Press.

Culicover, P. (1992) "Topicalization, Inversion, and Complementizers in English," ms. The Ohio State University.

Ernst, T. (2002) *The Syntax of Adjuncts*, Cambridge Studies in Linguistics 96, Cambridge University Press.

Kayne, R.S. (1995) *The Antisymmetry of Syntax*, Cambridge, Mass. MIT Press.

Lightfoot, D. (1979) *Principles of Diachronic Syntax*, Cambridge: Cambridge University Press.

水野(2003) = Yoshida, Eiko. M.(2003) *Adverb Licensing and Clause Structure*, Doctoral Dissertation, Nagoya University.

Pesetsky, D. (2000) *Phrasal Movement and its Kin*. Cambridge, Mass: MIT Press.

Pollock, J.-Y.(1989) "Verb Movement, Universal Grammar, and the Structure of IP," *Linguistic Inquiry*, 20, 364-424.

Richards, N. (2001) *Movement in Language: Interactions and Architectures*, New York: Oxford University Press.

Roberts, I. (1985) *The Representation of Implicit and Dethematized Subjects*, Dordrecht: Foris.

Stroik, T. (1996) *Minimalism, Scope, and VP Structure*, Thousand Oaks, Calif.: Sage.

(受理 平成17年3月17日)